⑤　定量法により操作して得られた集落を用い、アラビノース、メリビオース及びメルチトースについて糖分解能力試験法第２法により試験を行うとき、試験結果は、アラビノース及びメリビオースは陽性、メルチトースは陰性である。

定量法

試料溶液の調製　エンテロコッカス　フェカーリス製剤の試料溶液の調製を準用する。

操作法　試験用寒天培地として３号培地を用い、生菌剤定量法第２法により操作し、36～38℃で５日間培養する。

㈀　製造の方法の基準

エンテロコッカス　フェシウム（その３）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥して製造すること。

㈁　保存の方法の基準

密閉容器に保存すること。

ウ　製剤（その２）

㈀　成分規格

本品は、エンテロコッカス　フェシウム（その３）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和した小片又は粉末である。

含量　本品は、定量するとき、１g中、表示量の10^{-1}～10^{2}倍個の生菌を含む。

確認試験　エンテロコッカス　フェシウム（その３）製剤（その１）の確認試験を準用する。

定量法　エンテロコッカス　フェシウム（その３）製剤（その１）の定量法を準用する。

㈁　製造の方法の基準

エンテロコッカス　フェシウム（その３）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和して製造すること。

㈂　保存の方法の基準

密閉容器に保存すること。

エンテロコッカス　フェシウム（その４）

ア　製造用原体

㈀　成分規格

本品は、*Enterococcus faecium* FA-5株を増殖させ、凍結した製造用種菌である。

由来　原株は、1975年に人の糞便から分離された*Enterococcus faecium* FA-5株である。

物理的・化学的性質　エンテロコッカス　フェシウム（その１）製造用原体の物理的・化学的性質と同じ。

確認試験　エンテロコッカス　フェシウム（その１）製造用原体の確認試験を準用する。

㈁　保存の方法及び継代の基準

原株は、酵母エキス、ブドウ糖、ペプトン等を含む培地で継代し、－80℃で凍結保存する。本品は、原株を同培地で増殖して小分けし、－80℃で凍結保存する。原株の継代は２代以内とし、本品は継代してはならない。

イ　製剤

㈀　成分規格

本品は、エンテロコッカス　フェシウム（その４）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和した小片又は粉末である。

含量　本品は、定量するとき、１g中、表示量の10^{-1}～10^{2}倍個の生菌を含む。

確認試験　エンテロコッカス　フェシウム（その１）製剤の確認試験を準用する。

定量法　エンテロコッカス　フェカーリス製剤の定量法を準用する。

㈁　製造の方法の基準

エンテロコッカス　フェシウム（その４）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和して製造すること。

ただし、本品は、ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その２）製剤及びラクトバチルス　アシドフィルス（その５）製剤と混合して使用すること。

㈂　保存の方法の基準

密閉容器に保存すること。

（145）　クロストリジウム　ブチリカム

クロストリジウム　ブチリカム（その１）

ア　製造用原体

㈀　成分規格

本品は、*Clostridium butyricum* MIYAIRI株を増殖させ、凍結又は凍結乾燥した製造用種菌である。

由来　原株は、1933年に人の腸内より分離された*Clostridium butyricum* MIYAIRI株である。

物理的・化学的性質　本品は、偏性嫌気性のグラム陽性桿菌で、芽胞を形成し、ブドウ糖を分解して酪酸を生成する。

確認試験

①　１号培地に本品を塗布し、36～38℃で１～２日間嫌気的に培養する。スライドグラス上に１白金耳量の水をとり、これに白金線を用いて培地に生じた集落をとり、かき混ぜて懸濁し、適当な大きさに広げ、室温又は遠火で乾燥する。次に、２～３回火炎の中を通過させて固定したものを試料とする。この試料につき、グラム染色法により試験を行うとき、青紫色～黒紫色に染まった桿菌を認める。

②　１号培地に本品を塗布し、36～38℃で２～７日間嫌気的に培養する。スライドグラス上に１白金耳量の水をとり、これに白金線を用いて培地に生じた集落をとり、かき混ぜて懸濁し、適当な大きさに広げ、室温又は遠火で乾燥する。次に、２～３回火炎の中を通過させて固定したものを試料とする。この試料につき、芽胞染色法により試験を行うとき、淡緑色～緑色に染まった芽胞を認める。

③　試験用寒天培地として１号培地を用い、培地に本品を塗布し、36～38℃で１～２日間嫌気的に培養する。培地に生じた集落を用い、酪酸生成能力試験法により試験を行うとき、酪酸の生成を認める。

④　試験用寒天培地として１号培地を用い、培地に本品を塗布し、36～38℃で１～２日間培養するとき、菌の発育を認めない。

㈁　保存の方法及び継代の基準

原株は、カンテン、肉エキス、ブドウ糖等を含む培地で継代し、－80℃で凍結保存する、又は凍結乾燥した後４℃で保存する。本品は、原株を同培地で増殖して小分けし、－80℃で凍結保存する、又は凍結乾燥した後４℃で保存する。原株は５年ごとに継代し、本品は継代してはならない。

イ　製剤

㈀　成分規格

本品は、クロストリジウム　ブチリカム（その１）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和した小片又は粉末である。

含量　本品は、定量するとき、１g中、表示量の10^{-1}～10^{2}倍個の生菌を含む。

確認試験

①　スライドグラス上に１白金耳量の水をとり、これに白金線を用いて定量法により操作して得られた集落をとり、かき混ぜて懸濁し、適当な大きさに広げ、室温又は遠火で乾燥する。次に、２～３回火炎の中を通過させて固定したものを試料とする。この試料につき、グラム染色法により試験を行うとき、青紫色～黒紫色に染まった桿菌を認める。